1:2,500　No. 31
IX－KE 45-1

取手市都市計画基本図 31

No. 31（IX－KE 45-1）

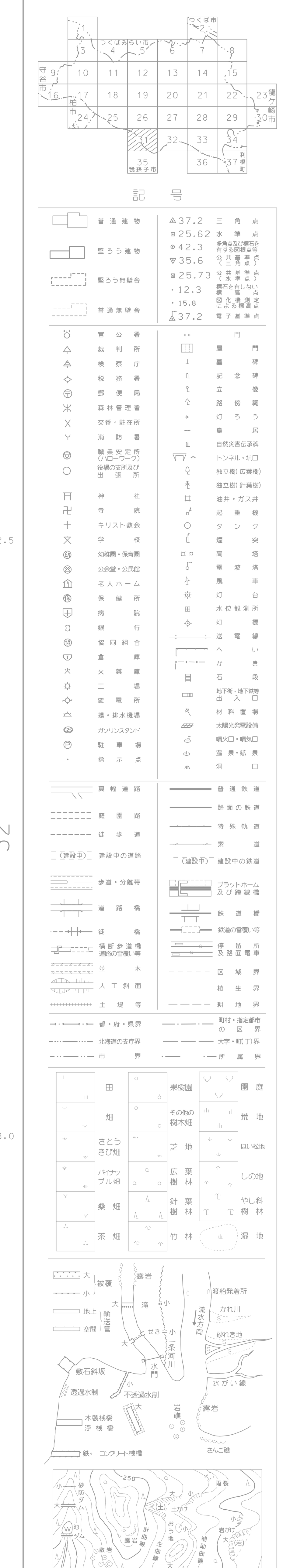

座標系は平成１４年国土交通省告示
第９号の規定による第IX座標系
平面直角座標値は、世界測地系による
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は０。５キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛りは１０秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
☆印は真北方向を表示
矢印は磁北方向を表示
茨城県地盤沈下水準点の基準日は令和＊年＊月＊日

No. 31

令和　４年測量

1．令和３年１月撮影　撮影コース（C７，C８）
　　令和３年１月現地調査
2．我孫子市都市計画基本図を編集

取手市基準点成果表

設置年度	点番号	X	Y	H
平.24	120	-12008.212	21250.599	
平.24	124	-13204.191	21987.713	
平.24	227	-12202.439	21897.842	

1:2500
0　50　100　200　300　400　500m

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである
（助言番号）　令２　関公　第６１２号」

計画機関　取　手　市
作業機関　朝日航洋株式会社